大阪市立男女共同参画センター 西部館

施設使用の キャンセル申請書

ファックス(または郵送)による場合、**館にて受信を確認した日を受付日**とします。
送信後、受付時間内に館あてに受信確認の電話を入れてください。通信機器のトラブルや郵便事情による書類の不着には当館は一切の責任を負いません。

大阪市立男女共同参画センター西部館 指定管理者 あて

施設使用申込について、次のとおりキャンセル申請します。

申請日	令和・西暦　　年　　月　　日

申請者	団体名称
	代表者氏名 または個人氏名
記入者 (窓口に来られた方)	※なるべく使用申込をされた方が申請してください
	いずれかの方法で結果を通知しますので、必ず選択のうえ記入してください。 ☐ 携帯・固定電話 (　　) － ☐ ファックス (　　) －
使　用　日	令和・西暦　　年　　月　　日 (　　曜日) ☐ 祝休日

施設名	使用区分	施設名	使用区分	施設名	使用区分
会　議　室	前・後・夜・全	研　修　室	前・後・夜・全	多　目　的　室	前・後・夜・全
クラフト・調理室	前・後・夜・全	展示ギャラリー	全	(　保　育　室　)	前・後・夜・全

キャンセル理由について、差し支えのない範囲でご記入をお願いします。(複数回答可)

☐ 行事の中止・延期・日程変更
☐ 他施設への変更(任意 施設名:　　)
☐ サービスに対する不満(　利用料金・施設設備・使用手続き・スタッフ対応　)
☐ その他 (　　)

この申込書により取得する個人情報については、個人情報保護法に基づき、大阪市及び指定管理者が施設使用及びこれに付随する業務にのみ使用します。

[利用料金の還付]　請求により利用料金が還付されます。 ※「還付請求書」(様式)の提出が必要です

施　設	変更前	令和7年4月1日以降に使用申請受付分
西部館 (会議室・研修室等)	使用日の1月前の日まで全額還付	還付不可
上記施設を「こども文化センター」と一体的に使用する場合	使用日の3月前の日まで全額還付	使用日の3月前の日まで全額還付
	使用日の1月前の日まで半額還付	還付不可

＜処理欄＞　受信確認日　令和　　年　　月　　日

1．申請を受け付けました。　　2．申請を受け付けできません。　　＜予約番号＞ 43 202　　号

事由:					通知	入力	受付